

第1部 金沢区町内会連合会定例会 (平成27年7月)

I 行政関係

1 警察署管内犯罪・交通事故発生状況について (金沢警察署)

◆犯罪発生件数 (平成27年6月末現在)	発生件数 : 616件 (前年同時期比較 △81件)	◆自転車盗に遭わないために、「駐輪の際は自宅でも必ず施錠を！」
<主な犯罪件数>		◆8月の交通安全スローガン ひとりでも まもるやくそく みぎひだり
空き巣 : 11件 (" △9件)	振り込め : 10件 (" △32件)	
自転車盗 : 210件 (" +16件)	ひったくり : 3件 (" △8件)	
◆交通事故発生件数 (平成27年5月末現在)	発生件数 : 282件 (前年同時期比較 +47件)	
死者数 : 3人 (" +3人)	負傷者数 : 329人 (" +48人)	

2 金沢区内火災・救急状況について (金沢消防署)

<火災状況> (金沢区内)

(6月末現在)

区分 / 年	平成27年	平成26年	増△減	※平成27年度全国統一 防火標語
火災件数	19	13	6	「無防備な 心に火災が かくれんぼ」
火災種別				
	建物火災	13	9	4
	その他の火災	6	4	2
損傷被害				※花火を楽しむために、 花火に書いてある遊び方 をよく読んで必ず守りま しょう。人や家に向けた り燃えやすい物のある場 所で遊ばないようにしま しょう。
	死者	0	0	
	負傷者	4	1	3
主な 出火原因	放火 (疑い含む)	3	2	1
	こんろ	1	1	±0
	ストーブ	1	0	1
	ロースター	1	0	1
	その他	13	10	3

<救急状況> (金沢区内)

区分 / 年	平成27年	平成26年	増△減	※毎年マリンレジャー 中に起こる事故の約6 割が、7月8月に発生 しています。準備運動 は念入りに行い、保護 者は子どもから目を離 さないようにしましょ う。	
救急件数	4,845	4,696	149		
内 訳	急病	3,187	2,986		201
	一般負傷	788	848		△60
	交通事故	325	308		17
	その他 (自損・加害等)	545	554		△9

(備考) 平成27年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。

3 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始について (総務局しごと改革室)

全国でマイナンバー制度が導入されるにあたり、平成27年10月以降、市民の皆さまに個人番号（マイナンバー）が通知されます。

また、平成28年1月からは、社会保障・税・災害対策の分野の行政手続においてマイナンバーの利用が始まります。

これを受けて、地域の皆さまに制度の概要について、資料を作成しましたので、班回覧をしていただきたく御協力をお願いいたします。

(配送ルート)

◆概要

- (1) マイナンバー制度は、各々の行政機関等が保有する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤となる制度です。
- (2) マイナンバーは国内に住民票を持つすべての住民に通知される番号（12桁）で、平成28年1月以降、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で、法律・条例に規定された事務に利用されます。
- (3) 「負担を不当に免れることや不正な受給の防止」、「年金や福祉などの申請時に用意しなければならない書類が減る」、「行政機関間の情報連携による確認作業の減少等」を目指した制度です。

◆マイナンバー（個人番号）の通知について

平成27年10月以降、市民の方々一人ひとりに「通知カード」で通知されます。

※世帯ごとに簡易書留（転送不可）で、住民票の住所に郵送されます。

(通知カードは大切に保管してください。)

◆本人確認資料等に使える、「個人番号カード」について

通知カードが各世帯に送付される際には、「個人番号カード」の申請書が同封されていますので、御希望の方は、区の窓口申請していただくことで、初回は無料で受けとることができます。

※再交付は有料の予定

※公的な本人確認資料として、利用できます。またe-Tax（確定申告）など公的個人認証を使用した電子申請が利用できます。

※コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入を検討しています。

◆安心・安全な仕組みづくり

- (1) 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。
- (2) なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際の本人確認の義務付け
- (3) 法律に違反した場合の厳しい罰則規定
- (4) 個人情報は今までどおり各行政機関が分散して管理し、芋づる式の情報漏えいを防止
- (5) 「個人番号カード」のICチップには、券面の情報のみ記録されています。
- (6) 他の行政機関との情報のやりとりは、マイナンバーを暗号化して行います。

◆その他

知らない会社から、電話等でマイナンバーを聞かれることは絶対にありません。

◆問合せ：全国共通ナビダイヤル ☎0570-20-0178

4 「第6回横浜シーサイドトライアスロン大会」の開催について (市民局大規模スポーツイベント課)

「第6回横浜シーサイドトライアスロン大会」を開催します。

5月に山下公園周辺で開催しました「2015 世界トライアスロンシリーズ横浜大会」とあわせて、「観る大会」と「参加する大会」の両側面からスポーツの普及振興を図ります。

◆主催

横浜シーサイドトライアスロン大会実行委員会

◆会場

横浜・八景島シーパラダイス、金沢工業団地周辺

◆日程

平成27年10月25日(日)

◆スケジュール

10月24日(土) 13:00～16:00 前日受付
14:00～16:30 競技説明会及び初心者セミナー
10月25日(日) 9:00～ スタートセレモニー
9:30～ トライアスロン競技スタート
13:30～ 表彰式・トークショー・閉会式

※交通規制時間 10月25日(日) 9:00～13:00

◆問合せ：市民局大規模スポーツイベント課 ☎680-5538

5 「土砂災害警戒情報発表時の避難勧告（即時勧告）」を発令する対象区域の更新について （総務課）

横浜市ではこのたび、平成27年1月から実施している、大きな被害の発生するおそれのある崖地133箇所の崖地（即時勧告の対象区域）及び市内の土砂災害警戒区域内に存在する約9,800箇所の崖地のうちの西区、南区、磯子区分に係る約1,400箇所の崖地の調査結果がまとまったことから対象区域を更新しました。今回更新した対象区域にお住まいの皆さまに対し、気象庁と県による「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令します。

◆更新の考え方

地質の専門家による調査結果を基に、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性がある崖地を抽出し、その周辺を即時勧告の対象区域として選定しました。

◆金沢区における即時勧告の対象区域の更新

更新前 40 箇所 → 更新後 8 箇所

（朝比奈町の一部、釜利谷東3丁目の一部、大道2丁目の一部、西柴2丁目の一部、能見台東の一部、六浦東1丁目の一部、六浦南4丁目の一部、六浦南5丁目の一部、）

◆注意事項

上記、避難勧告の対象外でも、土砂災害警戒区域に指定されている区域は、大雨や台風時には、土砂災害が発生する危険性があります。大雨時には、注意していただき、崖崩れの前兆現象を確認した場合などは、早めの避難行動をお願いします。

◆金沢区における今後の更新計画

平成27年度に土砂災害警戒区域内に存在する崖地の現地調査を実施し、随時、対象区域の見直しを行います。

◆問合せ：（避難勧告に関すること）総務局緊急対策課 ☎671-2064

（崖地調査に関すること）建築局建築防災課 ☎671-3619

6 日本年金機構個人情報流出に伴う悪質な詐欺について

(地域振興課)

日本年金機構からの個人情報流出事件以降、全国及び市内において、不審電話の発生が報告されています。

実際に数回の電話のやり取りの後、キャッシュカードを手渡し、口座から現金が引き出されてしまうという被害も市内で発生しており、今後、今回の個人情報流出事件を巧みに利用した振り込め詐欺等の被害が発生する可能性もある状況です。

本市においてはホームページや防犯メールでの周知、区役所、市営バス・市営地下鉄及び警察関連施設へのポスター掲出などで、市民への注意喚起を図るとともに、今後も神奈川県警察とも連携し、詐欺被害防止に向けた取り組みを進めています。

つきましては、詐欺被害の防止を呼びかけるチラシを自治会・町内会へ配布いたしますので、班回覧をお願いします。

(配送ルート)

◆問合せ：市民局地域防犯支援課 ☎671-3707

7 その他

(1) 「県民のまもり」第300号の回覧について (金沢警察署)

県警広報紙「県民のまもり」第300号を発行しましたので、各自治会町内会への回覧をお願いします。

(配送ルート)

◆問合せ：金沢警察署 ☎782-0110

(2) 「市民防災の日」金沢かわら版(7月号)及び、火の用心通信(2015年7月)No44の発行について

「市民防災の日」金沢かわら版(7月号)及び、火の用心通信(2015年7月)No44を発行しましたので、御覧ください。

(配送ルート)

◆問合せ：金沢消防署 予防課 ☎781-0119

(3) 地域力通信「ハーモニー」平成27年度第2号発行について

金沢区内の地域における活動や、区役所の取組について紹介した広報紙を発行しました。つきましては、自治会町内会への班回覧をお願いします。

(配送ルート)

◆問合せ：地域振興課 地域力推進担当 ☎788-7809

第2部 金沢区町内会連合会定例会 (平成27年7月)

I 行政関係

1 消防団員の募集について

(金沢消防署)

近年、首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模災害が危惧されており、更なる地域防災の充実強化が求められています。しかし、地域防災力の要である消防団員数は減少し、定員に満たない状況となっています。

金沢消防団の現状を見ますと、平成27年4月1日現在、条例定数580名に対して、実員は506名で、充足率は87%となっていて、区内における防災力の低下が懸念されています。

つきましては、更なる地域防災力向上のため、チラシの班回覧及びポスター掲出についてご協力をお願いします。

(配送ルート)

◆問合せ：金沢消防署庶務課 ☎781-0119

2 平成27年国勢調査周知用チラシの回覧のお願いについて (総務課)

本年10月1日に全国一斉に平成27年国勢調査が実施されます。

今回の国勢調査では、従来からの調査票の郵送提出・調査員回収に加えて、インターネット回答が導入されます。インターネット回答の依頼は、通常調査票配布に先行して行われることとなりますが、世帯にとっては回答の選択肢が広がることで利便性が高まります。また、インターネット回答が拡大すれば、調査票の配布・回収が不要となりますので、調査員事務の軽減といった効果を見込まれています。

横浜市では「広報よこはま」をはじめ、地域に密着した媒体を活用しながら、調査員の皆さまが活動しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

つきましては、「PRチラシ」を作成しましたので、自治会町内会での班回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆回覧時期

9月10日(木)よりインターネット回答が可能となりますので、8月中の回覧をお願いします。

◆問合せ：総務課統計選挙係 ☎788-7713

3 平成27年12月1日付民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について (福祉保健課)

民生委員・児童委員及び主任児童委員につきましては、平成27年7月1日付欠員補充及び増員を行いました。いまだに欠員が生じている地域があります。

つきましては、平成27年12月1日付の欠員補充に向けて、民生委員・児童委員については各地区推薦準備会、主任児童委員については連合地区推薦準備会を8～9月に開催し、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長のご協力をお願いします。

なお、欠員地区の推薦となり、任期は次期一斉改選（平成28年11月30日）までとなります。

◆問合せ：福祉保健課 ☎788-7820

4 平成27年度防犯灯地図の送付及び自治会町内会所有鋼管ポール防犯灯の灯数確認と報告について (地域振興課)

このたびESCO事業の結果を含めた防犯灯地図が完成しましたので、送付します。防犯灯の見守りにご活用くださいますようお願いいたします。

なお、平成27年2月末時点の地図であるため、その後、工事を行った箇所等は反映されていませんので、ご容赦ください。

さて、自治会町内会で引き続き所有・維持管理される防犯灯については、大半が鋼管ポールタイプの防犯灯となりました。今後、鋼管ポール等防犯灯のLED化に向け、より正確な防犯灯数の把握が必要となってまいります。

つきましては、今回送付させていただく地図と現地と照らし合わせていただき、鋼管ポール等防犯灯の灯数について、「自治会町内会所有鋼管ポール等防犯灯灯数報告書」にてご回答くださいますようお願いいたします。

(配送ルート)

◆提出先：地域振興課

◆提出方法：持参もしくはFAX

◆提出締切：平成27年8月31日（月）必着まで

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

5 その他

(1) 「金沢区保健活動推進委員会からのお知らせ」の掲示板掲出依頼について

このたび、金沢区保健活動推進委員会が啓発チラシを作成しました。

つきましては、各自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

(配送ルート)

◆問合せ：福祉保健課 ☎788-7820

II 関係団体等

1 安全・安心まちづくり旬間における地域合同防犯パトロールの実施について

(金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

「安全・安心まちづくり旬間（10月11日（日）～20日（火））」の間に、自治会町内会で防犯パトロールを実施する場合、金沢警察署、金沢消防署、金沢防犯協会、金沢区役所等の職員が出向き、合同でパトロールを行いますので、希望する自治会町内会は、申し込みをお願いいたします。

(配送ルート)

◆地域合同防犯パトロールの実施

- ・平成27年10月11日（日）から20日（火）

※「いきいきフェスタ」の開催日・予備日のため、
10月17日（土）と18日（日）の両日を除きます。

- ・午前10時から午後8時（開始時間）までの時間帯 概ね1時間以内

◆申込期限 8月24日（月）

◆申込方法 別添用紙でお申込みください。（FAX・郵送・持参）

◆申込先 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 金沢区安全・安心まちづくり推進協議会 事務局：金沢区役所地域振興課 ☎ 788-7801 FAX 788-1937

2. その他

(1) 「共同募金かなざわだより」の全戸配布依頼について (神奈川県共同募金会金沢区支会)

10月1日から始まる共同募金運動への協力を呼びかけるため、「共同募金かなざわだより」の各戸配布に自治会町内会のご協力をお願いいたします。

◆ 配布時期 「広報よこはま9月号」と同時期（8月下旬）に自治会町内会あて送付しますので、配付をお願いいたします。

◆ 配布手数料 1部につき2円

◆ 問合せ 神奈川県共同募金会金沢区支会 事務局：金沢区社会福祉協議会 ☎ 788-6080

(2) 「福祉かなざわ」第99号の回覧依頼について
(横浜市金沢区社会福祉協議会)

区民参加の広報誌「福祉かなざわ」第99号を発行しましたので、自治
会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆ 問合せ 金沢区社会福祉協議会 ☎ 788-6080